

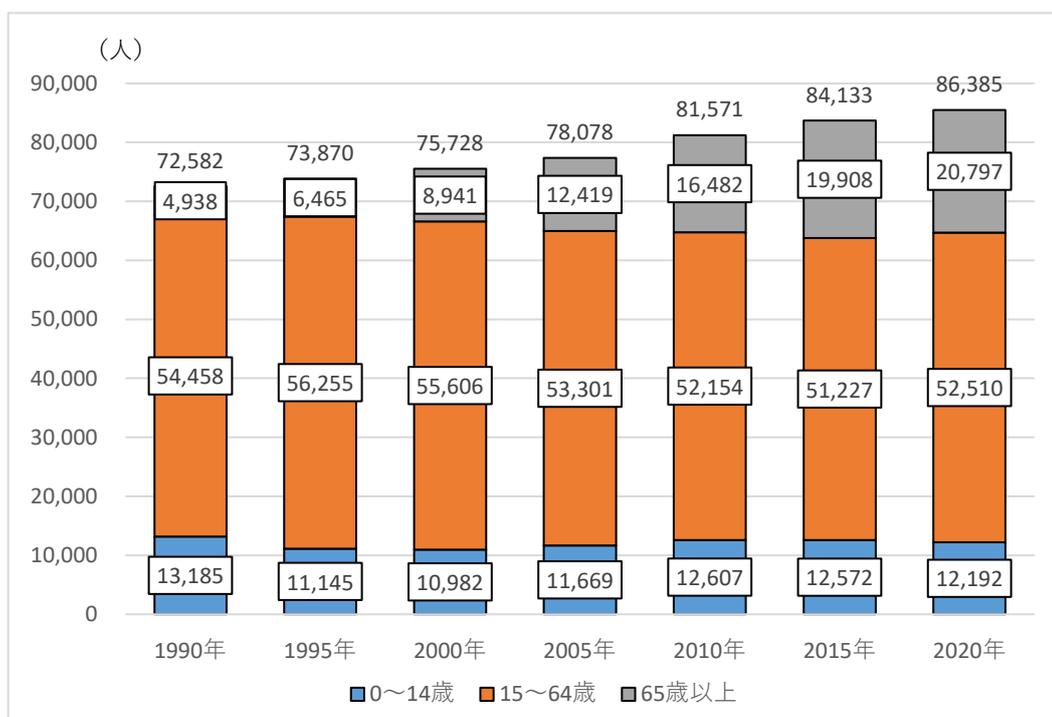
## 第2章 市の状況

### 1 人口の動向

#### □ 人口

人口の推移をみると、本市の総人口は増加を続けており、2020年では86,385人となっています。年齢3区分の割合について、2015年と2020年と比較すると、15～64歳（生産年齢人口）及び65歳以上（老年人口）は増加となっています。

◀図表1 人口/年齢3区分による人口の推移▶



●各年の値は、国勢調査の数値です。なお総人口には年齢不詳も含むため、0～14歳（年少人口）、15～64歳（生産年齢人口）、65歳以上（老年人口）の合計と総人口とは一致しません。

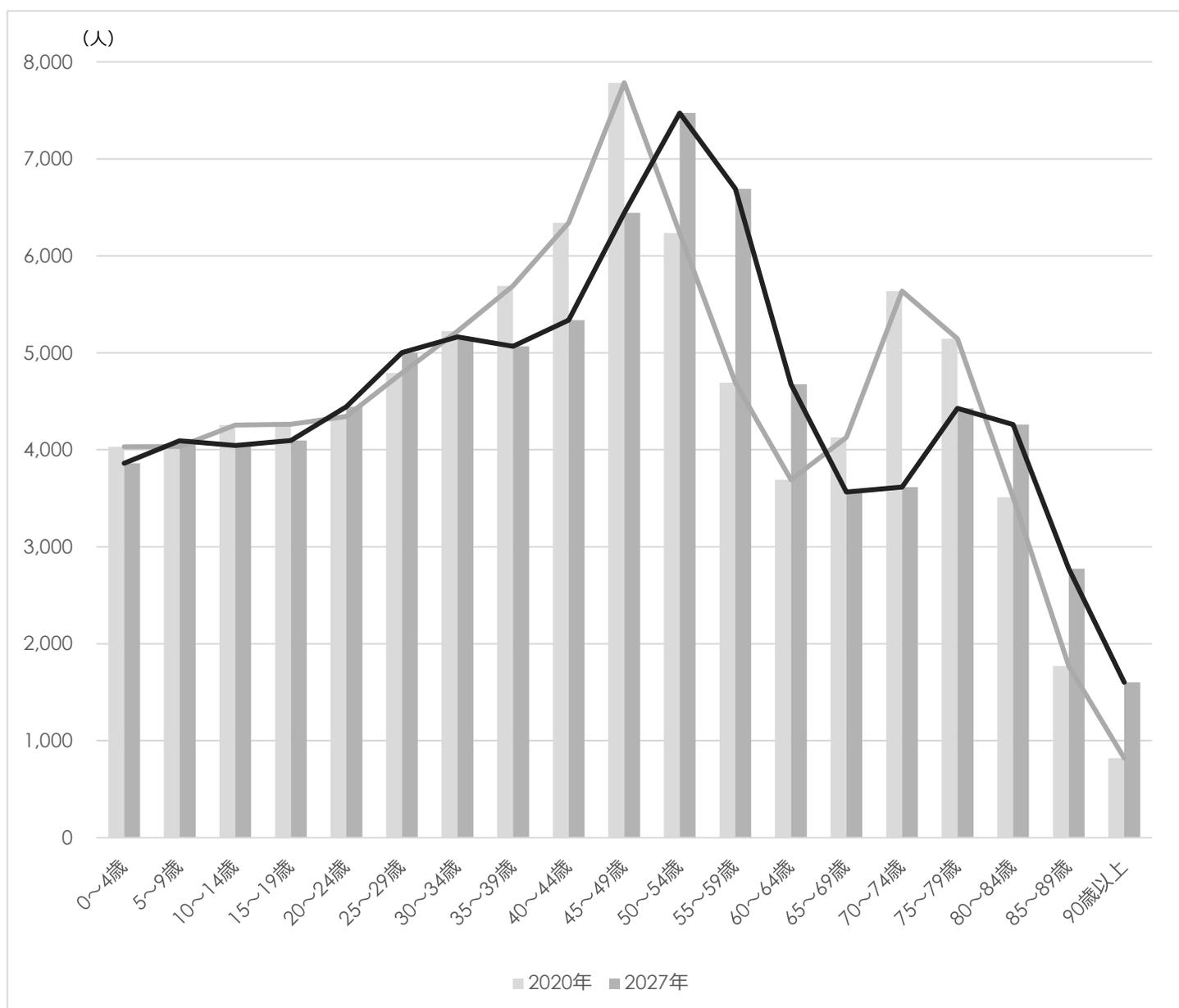
◀図表2 年齢3区分の割合の2015年と2020年の比較▶

年齢3区分	2015年	2020年	前回調査比増減 (2020年－2015年)
0～14歳（年少人口）	14.9%	14.1%	△0.8ポイント
15～64歳（生産年齢人口）	60.8%	60.7%	△0.1ポイント
65歳以上（老年人口）	23.6%	24.0%	0.4ポイント

## □ 2020年と2027年の年齢5歳階級別人口

2020年以降の状況について、年齢5歳階級別人口の推計をみると、日本全体で社会移動が今後鈍化する予想であるため、最も人口が多い年齢階級は2020年の45～49歳から第2次北名古屋市総合計画の期間最終年度となる2027年には50～54歳へと移行しており、また若年層の人口変動が安定しているため、本市でも高齢化が進行していきます。

「図表3 年齢5歳階級別人口の推計」



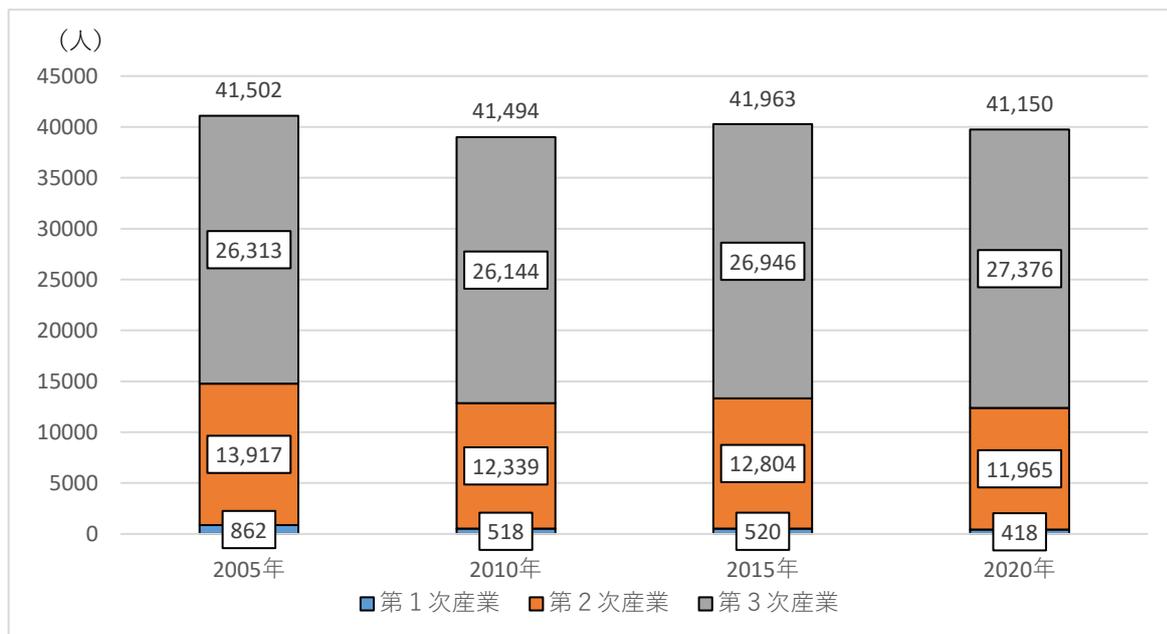
● 2027年の値は、国立社会保障・人口問題研究所の推計データ及び国勢調査（2015年）データを基に、コホート要因法により推計しています。

## 2 産業の動向

### □ 産業別就業者数

本市の就業者数の推移をみると、総就業者数は2015年から減少し、2020年は、41,150人となっています。

「図表4 就業者数／産業3部門の推移」



●各年の値は、国勢調査の数値です。なお、総就業者数は、分類不能の産業も含むため、第1次産業、第2次産業、第3次産業の合計と一致しません。

### □ 就業者数の推移

就業者数の内、市外で働く市民「図表5」をみると2015年から増加に転じており、2020年では25,360人と就業者数の約62%を占めています。市内で働く市民と市外在住者で本市で働く就業者の合計は2015年に増加しましたが、2020年に減少し31,794人となっています。

「図表5 就業者数の推移」

(単位：人)

区分		2005年	2010年	2015年	2020年
市民	就業者数	41,502	41,494	41,963	41,150
	市外で働く	26,363	24,565	25,181	25,360
	市内で働く	15,139	15,632	15,712	14,584
市外在住者で、本市で働く		19,345	17,034	18,274	17,210
本市の就業者数 (本市で働く市民と市外在住者の合計)		34,484	32,666	33,986	31,794

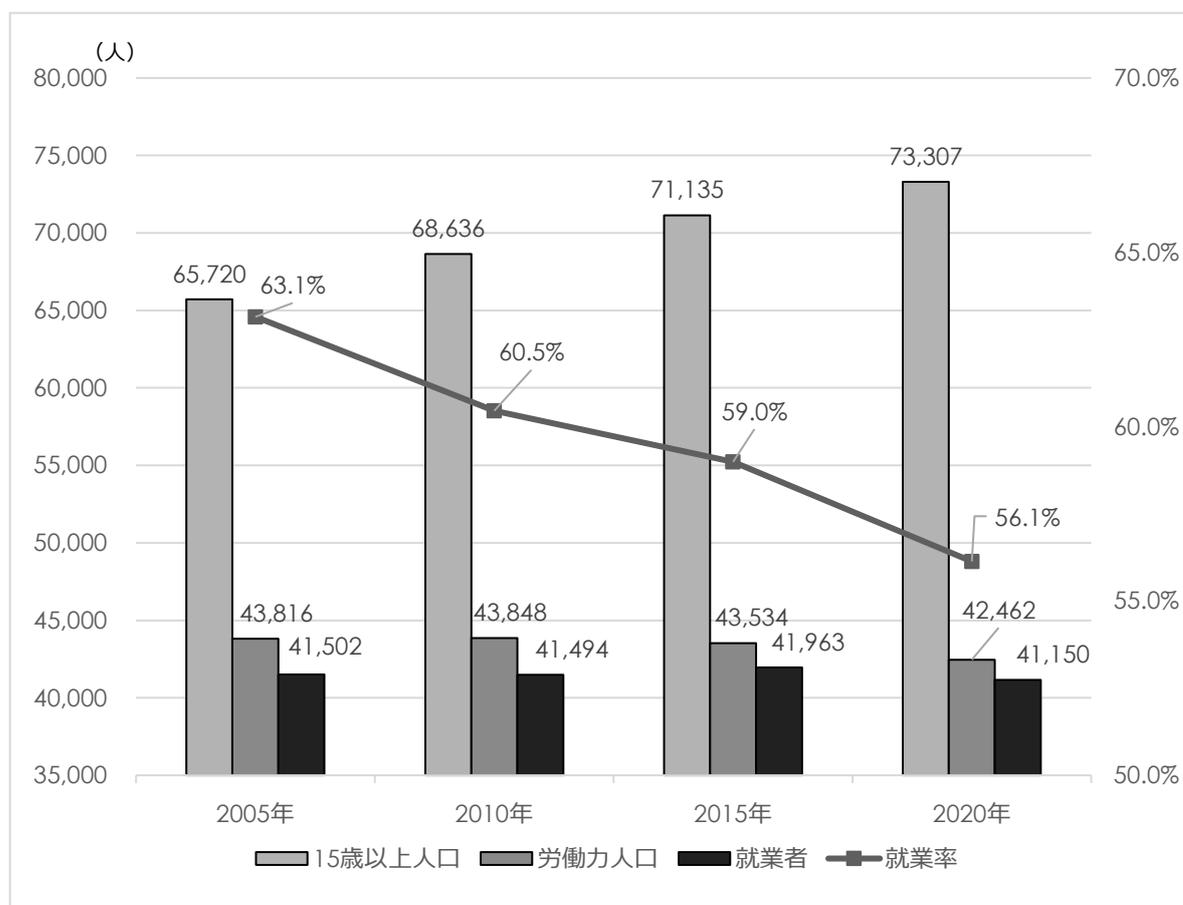
●各年の値は、国勢調査の数値です。

## □ 労働力

就業及び不就業の状態を表す労働力の推移をみると、2015年の就業者数は最も多くなっています。2020年では労働力人口及び就業者数は減少傾向にあります。なお、実際に労働力として活用されている割合を示す就業率は、高齢者を含めた15歳以上の人口が増加していることから下降しており、2020年では56.1%となっています。

◀図表6 労働力の推移▶

区分	2005年	2010年	2015年	2020年
15歳以上人口	65,720人	68,636人	71,135人	73,307人
労働力人口	43,816人	43,848人	43,534人	42,462人
就業者数	41,502人	41,494人	41,963人	41,150人
就業率	63.1%	60.5%	59.0%	56.1%



●各年の値は、国勢調査の数値です。就業率とは、15歳以上人口に占める就業者の割合です。また、労働力人口は、「就業者」と「完全失業者」を合わせたもので、既に仕事を持っている者と求職活動者を合計したものです。

□ 総生産額

業種別総生産の推移をみると、全体として製造業の総生産額が市町村内総生産に大きく影響しています。また、2016年度からは金融・保険業が急激に減少しており、市町村内総生産に与える影響も減少しています。2019年度の市町村内総生産額は、2,957億8,100万円となっています。

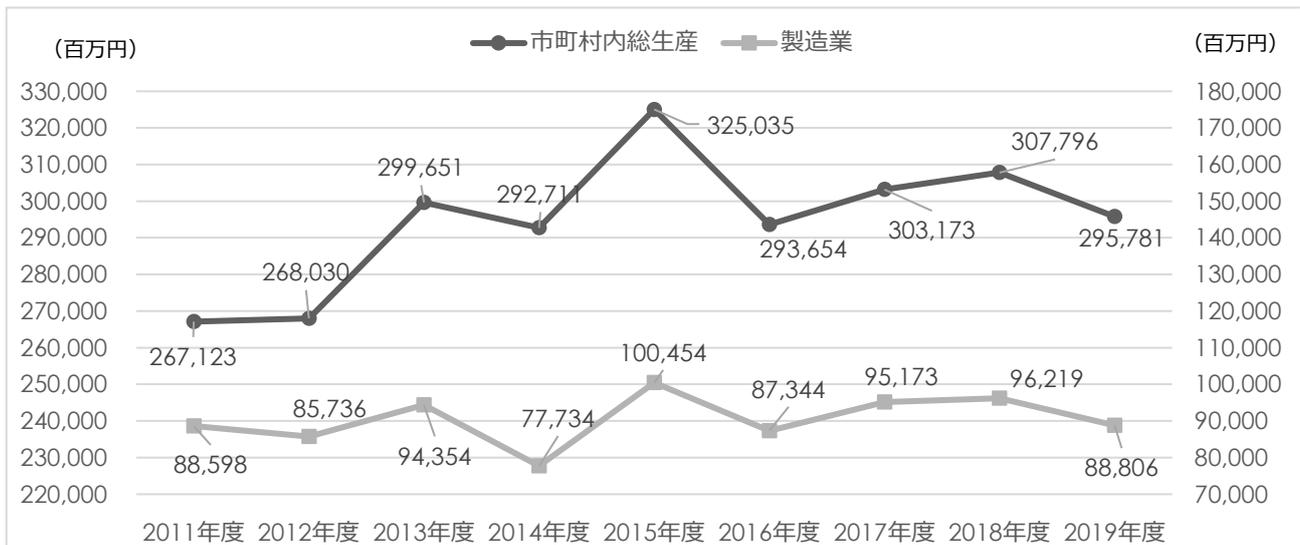
◀図表7 業種別総生産の推移▶

(単位：百万円)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
農業	362	384	344	288	316	346	360	328	306
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	88,598	85,736	94,354	77,734	100,454	87,344	95,173	96,219	88,806
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	6,736	6,313	6,905	5,408	4,089	5,353	5,338	6,247	5,947
建設業	15,720	17,860	18,440	20,741	23,789	22,286	21,580	24,847	22,168
卸売・小売業	30,934	29,651	32,958	33,497	33,613	35,195	36,343	38,381	35,178
運輸・郵便業	17,126	16,435	17,740	19,999	21,051	21,402	20,293	20,038	19,617
宿泊・飲食サービス業	3,705	3,675	3,753	3,643	3,816	5,520	5,956	5,854	6,970
情報通信業	5,496	5,721	6,744	6,643	6,870	7,173	7,231	8,057	8,254
金融・保険業	13,625	16,496	30,544	34,900	36,557	25,644	21,467	17,289	11,996
不動産業	29,067	29,240	30,688	30,505	33,431	33,197	34,710	33,280	32,482
専門・科学技術・業務支援サービス業	15,499	16,553	18,292	19,539	19,979	13,630	14,974	15,807	18,420
公務	4,569	5,350	5,325	5,109	5,425	5,704	5,455	5,631	5,862
教育	7,689	7,517	7,072	7,162	7,112	5,808	6,278	6,259	7,167
保健衛生・社会事業	14,135	14,448	15,145	16,183	16,816	13,857	15,832	16,758	18,613
その他のサービス	13,863	12,651	11,347	11,361	11,718	11,195	12,182	12,800	13,993
市町村内総生産	267,123	268,030	299,651	292,711	325,035	293,654	303,173	307,796	295,781

(出典：令和元年度あいちの市町村民所得)

◀図表8 市町村内総生産と製造業の推移▶



●「市町村内総生産」は、市町村内における企業などの経済活動によって生産された財貨・サービスの総額（産出額）から原材料費など（中間投入額）を差し引いた付加価値額です。

□ 製造業の概況

製造業を営む事業所を対象に実施している工業統計調査の中分類ごとの粗付加価値額を比較すると次のとおりです。

業務用機械器具製造業の推移が製造業全体に与える影響が大きくなっています。

「図表 9 製造業粗付加価値額の推移」

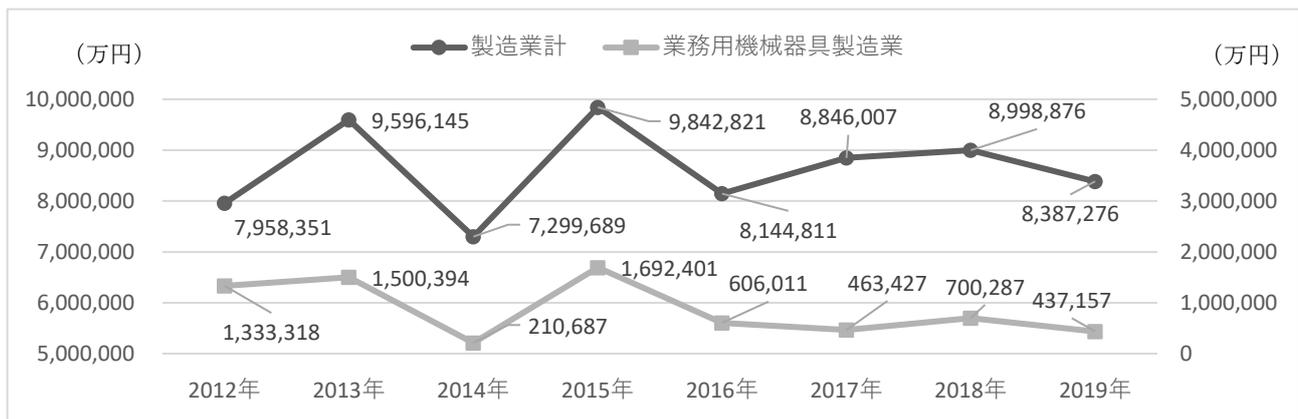
(単位：万円)

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
食料品製造業	1,327,154	1,548,512	1,445,181	1,316,271	1,980,839	2,111,558	2,175,535	2,083,213
飲料・たばこ・飼料製造業	X	X	X	X	X	X	X	X
繊維工業	50,308	66,790	69,241	192,564	57,981	59,092	69,380	57,398
木材・木製品製造業(家具を除く)	X	X	X	X	X	X	X	X
家具・装備品製造業	49,806	41,778	41,131	30,000	95,269	66,529	45,322	39,585
パルプ・紙・紙加工品製造業	164,442	177,089	219,305	162,436	219,918	175,310	153,193	151,724
印刷・同関連業	303,444	290,814	238,538	277,505	294,161	301,845	322,577	307,821
化学工業	956,201	980,474	548,660	389,879	221,498	264,262	106,465	187,560
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	260,435	438,581	422,322	354,270	211,558	219,515	204,745	214,786
ゴム製品製造業	X	X	X	X	X	0	X	X
窯業・土石製品製造業	96,069	57,167	60,876	85,400	86,002	72,028	70,559	64,381
鉄鋼業	103,150	114,877	111,680	150,343	237,625	261,894	217,711	243,504
非鉄金属製造業	X	X	X	X	23,806	27,366	21,848	22,865
金属製品製造業	541,498	645,052	618,011	646,940	771,689	860,981	905,392	884,963
はん用機械器具製造業	293,321	633,909	110,120	657,383	771,689	860,981	905,392	884,963
生産用機械器具製造業	458,122	425,221	507,598	797,096	692,810	713,355	664,425	698,674
業務用機械器具製造業	1,333,318	1,500,394	210,687	1,692,401	606,011	463,427	700,287	437,157
電子部品・デバイス・電子回路製造業	0	0	0	X	0	0	0	0
電気機械器具製造業	309,283	302,449	322,120	344,538	320,919	224,369	210,268	215,556
情報通信機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
輸送用機械器具製造業	236,574	234,389	434,154	540,659	214,294	584,867	620,671	672,197
その他の製造業	45,838	39,730	45,974	24,137	38,996	44,047	43,319	44,472
製造業計	7,958,351	9,596,145	7,299,689	9,842,821	8,144,811	8,846,007	8,998,876	8,387,276

(出典：工業統計調査、経済センサス)

(図表中の「X」は、事業所数が2以下など秘匿箇所が明らかになる場合、その集計数値を統計法により秘匿したものを示す)

「図表 10 製造業全体と業務用機械器具製造業の推移」



### 3 土地の動向

#### □ 評価地積による地目

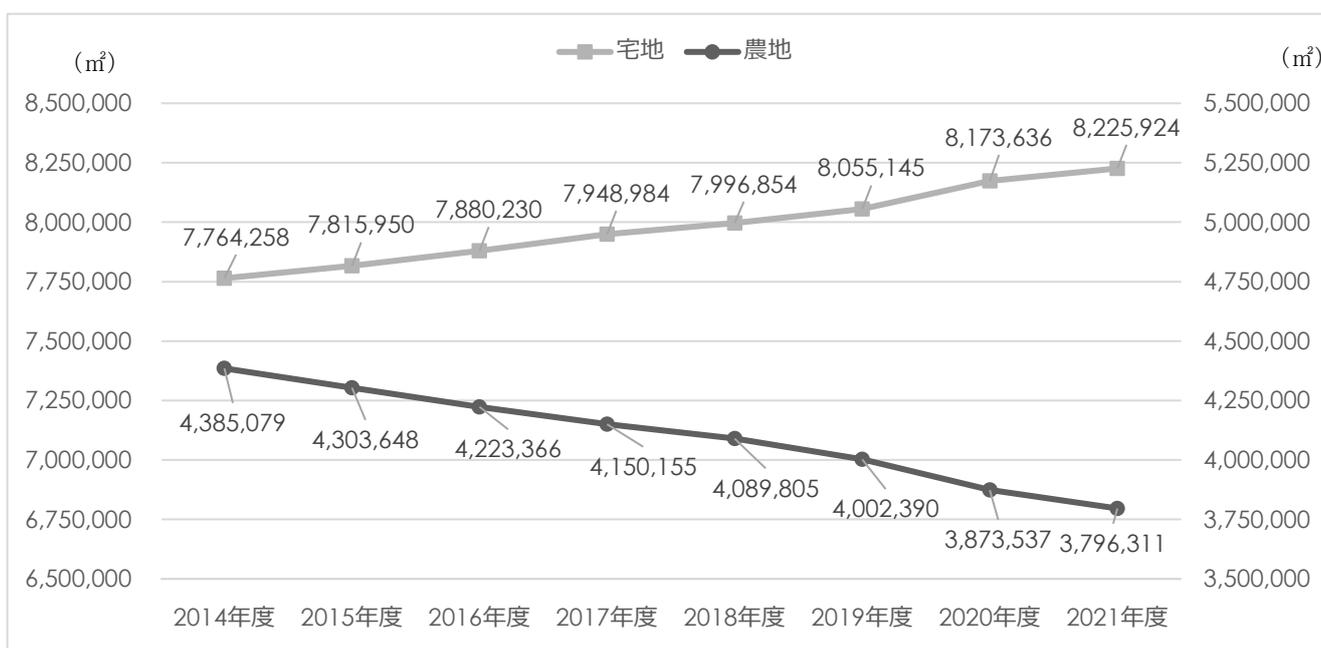
固定資産税評価地積の推移をみると、農地面積が減少し、宅地面積が増加しているため、農地から宅地への転用が進んでいます。さらに、宅地の中でも200㎡以下の小規模住宅用地が増加しており、一般住宅用地は減少傾向にあります。

「図表 11 固定資産税評価地積の推移」

(単位：㎡)

年度		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
農地	一般田	2,673,369	2,626,784	2,606,406	2,582,244	2,448,957	2,412,053	2,389,866	2,352,101
	市街化区域田	336,958	318,197	287,775	265,180	366,809	345,297	281,308	268,030
	一般畑	796,845	793,564	781,873	777,383	727,300	717,107	709,335	704,694
	市街化区域畑	577,907	565,103	547,312	525,348	546,739	527,933	493,028	471,486
	計	4,385,079	4,303,648	4,223,366	4,150,155	4,089,805	4,002,390	3,873,537	3,796,311
宅地	小規模住宅用地	4,059,624	4,110,830	4,158,815	4,221,456	4,282,886	4,331,933	4,378,378	4,421,627
	一般住宅用地	1,192,873	1,188,283	1,186,608	1,181,885	1,178,895	1,177,919	1,172,071	1,172,404
	非住宅用地	2,511,761	2,516,837	2,534,807	2,545,643	2,535,073	2,545,293	2,623,187	2,631,893
	計	7,764,258	7,815,950	7,880,230	7,948,984	7,996,854	8,055,145	8,173,636	8,225,924
雑種地	1,106,547	1,112,437	1,112,497	1,106,646	1,114,302	1,137,987	1,141,174	1,163,347	
合計	13,255,884	13,232,035	13,216,093	13,205,785	13,200,961	13,195,522	13,188,347	13,185,582	

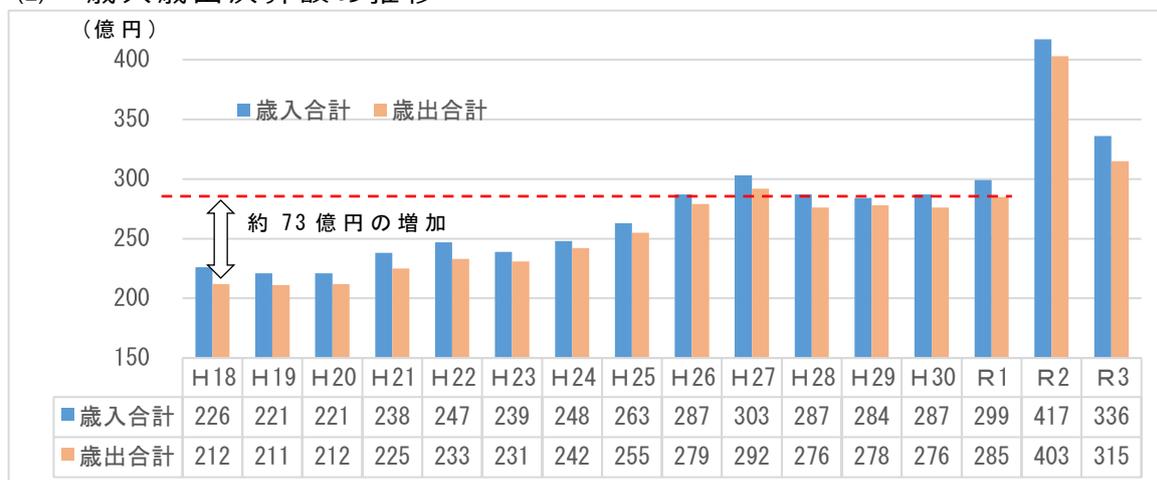
「図表 12 宅地と農地の評価地籍の推移」



## 4 財政の動向

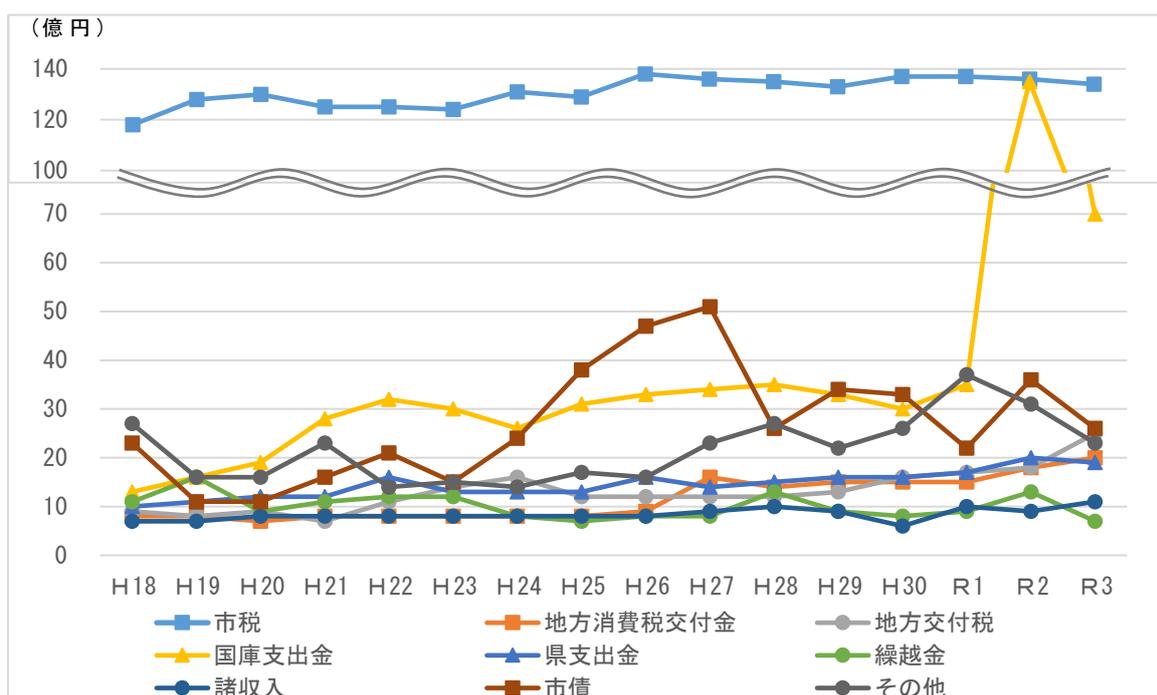
※北名古屋市財政中期試算（令和5年度～令和9年度）より

### (1) 歳入歳出決算額の推移



歳入歳出決算額は、合併以来増加傾向が続き、特に平成25年度以降は合併特例債を急激に活用し、給食センター、総合運動広場、庁舎や小中学校の耐震工事及び空調設備、認定こども園の整備等により、財政規模が拡大しています。令和元年度決算では、合併時と比べ財政規模が1.3倍の約73億円増加しています。令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策費の影響により大幅に財政規模が拡大しました。

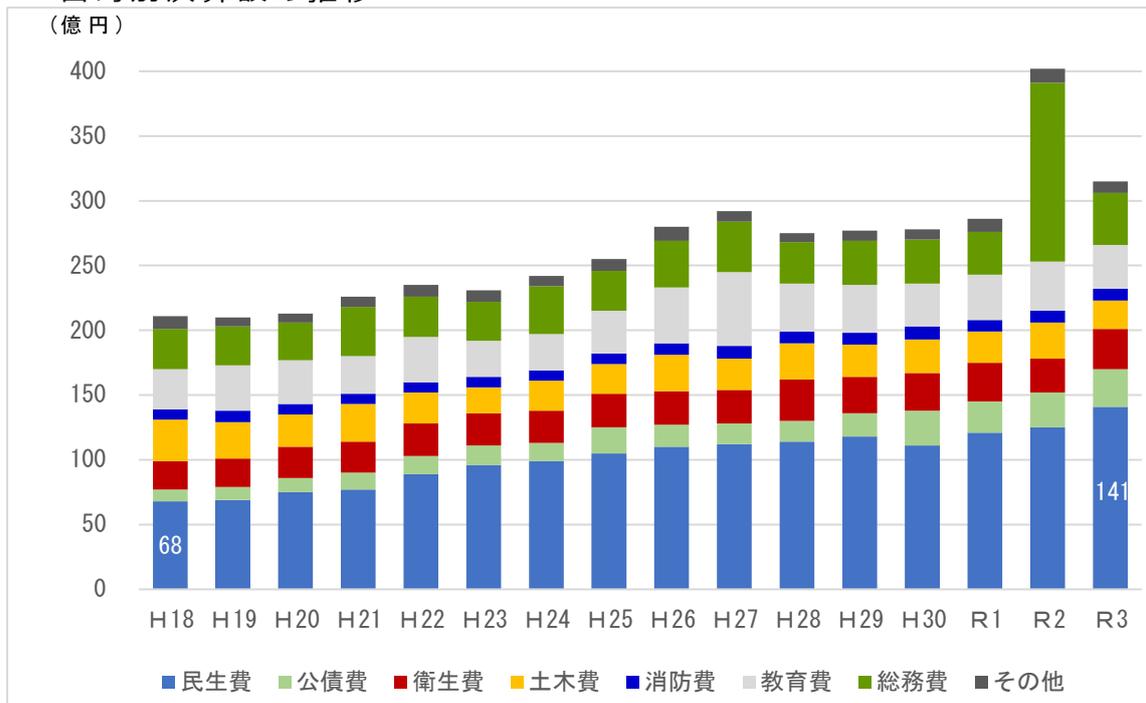
### (2) 歳入決算額の推移



歳入決算額は、市税が平成20年のリーマンショックにより一時的な減収となったものの、その後は景気回復基調に伴い緩やかな増加傾向が続いていましたが、令和2年度以降は、税制改正や新型コロナウイルス感染症対策に係る減税などにより減収傾向にあります。

### (3) 歳出決算額の推移

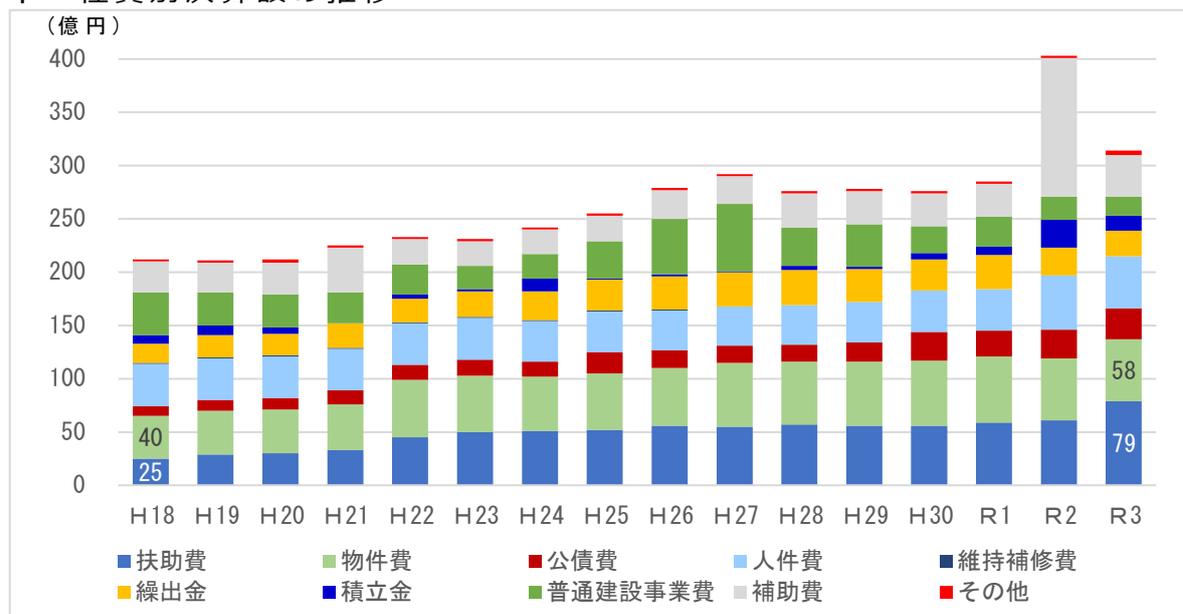
#### ア 目的別決算額の推移



歳出決算額を目的別にみると、民生費が、令和3年度には平成18年度と比べ2.1倍の約141億円となっています。これは、保育や児童クラブに係る児童福祉費や、社会保障としての医療費等の増加によるものです。

※令和2年度の総務費の急増は新型コロナウイルス感染対策費の増額によるものです。

## イ 性質別決算額の推移

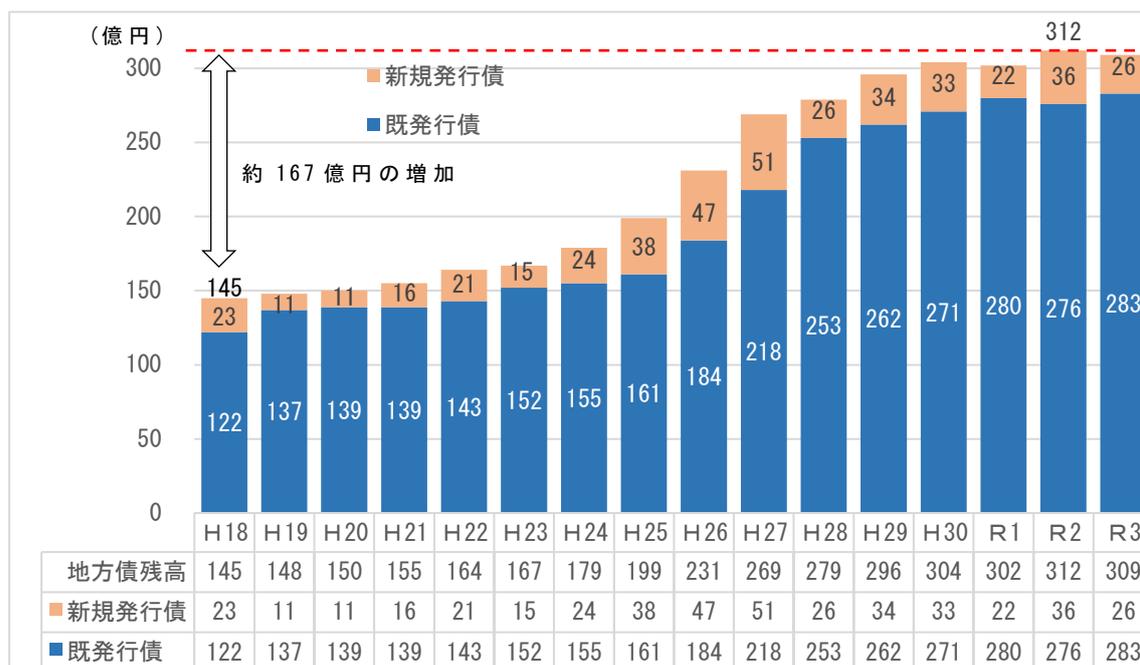


性質別では、扶助費が子育て支援及び障害者施策の充実などにより、平成18年度と比べ3.2倍の79億円まで増加しています。また、物件費が公共施設の充実に加え、民間委託等により1.5倍の58億円となっています。

※令和2年度の補助費の急増は新型コロナウイルス感染対策費の増額によるものです。

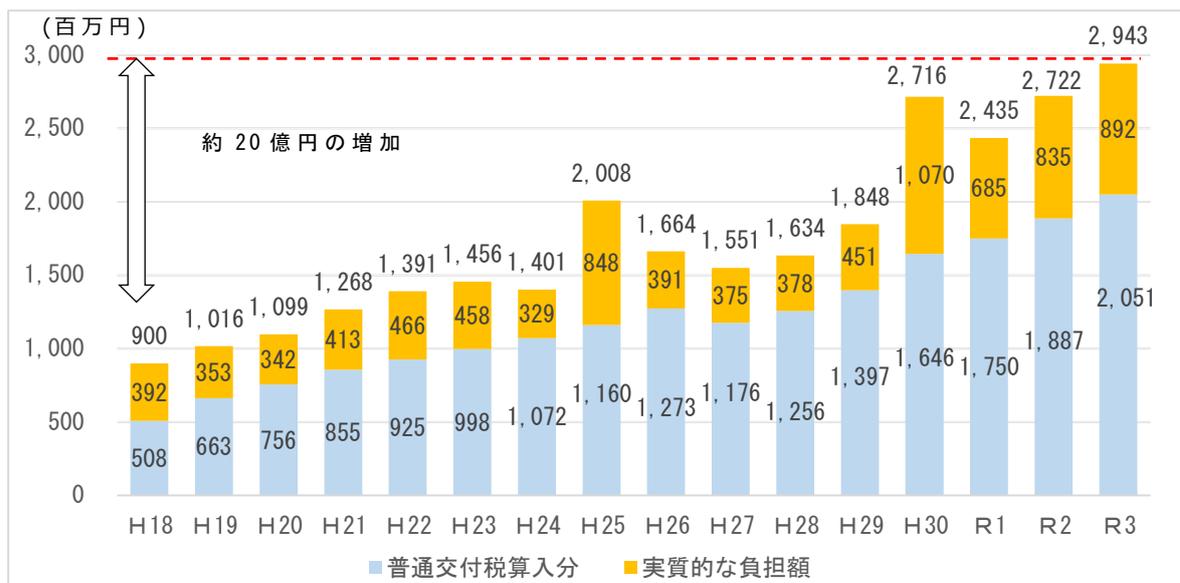
## (4) 地方債残高及び公債費の推移

### ア 地方債残高の推移



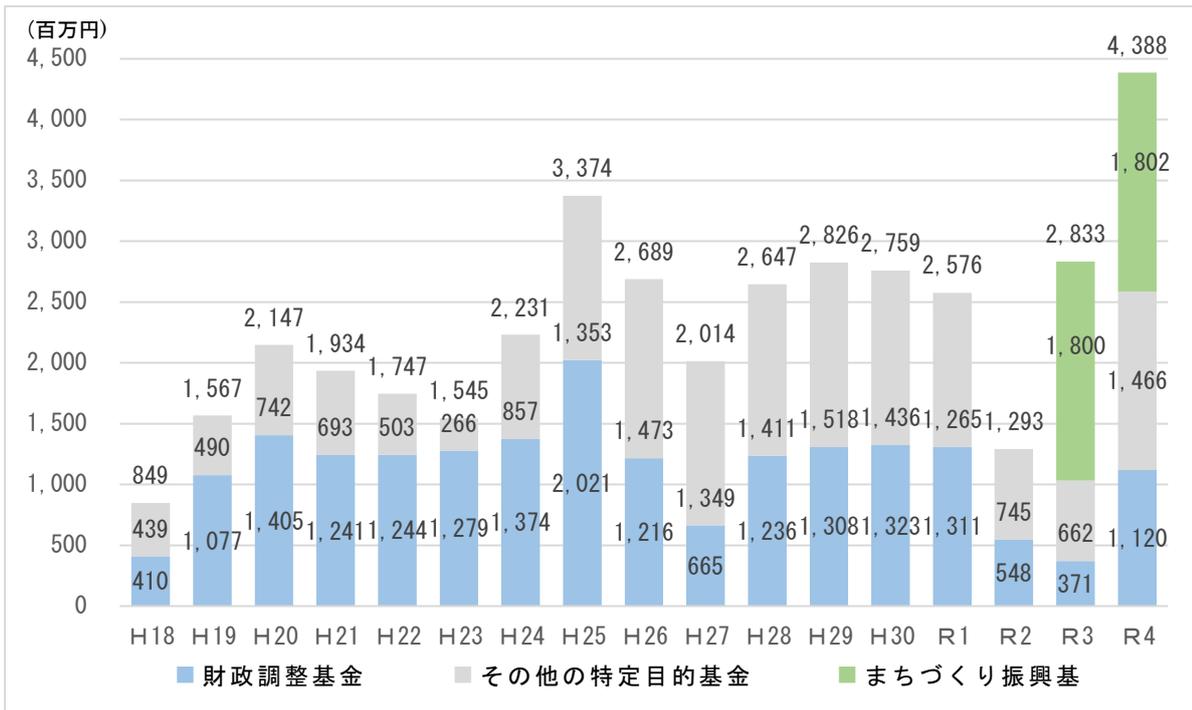
地方債残高は、平成18年度末は145億円でしたが、ピーク時の令和2年度末には2倍以上の312億円まで増加しました。これは平成25年度以降、大型事業に合併特例債を急激に活用したことによります。平成30年度以降は地方債の新規発行を抑制したことにより、令和3年度の地方債残高は減少しています。

## イ 公債費の推移



公債費は、平成25年度以降に合併特例債を急激に活用したことから、その償還が開始された平成29年度以降、大幅に増加し、合併時と比べ3倍以上の約30億円となっています。うち約2/3は普通交付税に算入されていますが、実質的な負担額は増加しています。

(5) 基金残高の推移



※当初予算時点での残高を示す。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
財政調整基金	410	1,077	1,405	1,241	1,244	1,276	1,374	2,021	1,216
まちづくり振興基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の基金	439	490	742	693	503	266	857	1,353	1,473
合計	849	1,567	2,147	1,934	1,747	1,545	2,231	3,374	2,689
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
財政調整基金	665	1,236	1,308	1,323	1,311	548	371	1,120	
まちづくり振興基金	0	0	0	0	0	0	1,800	1,802	
その他の基金	1,349	1,411	1,518	1,436	1,265	745	662	1,466	
合計	2,014	2,647	2,826	2,759	2,576	1,293	2,833	4,388	

基金残高は、平成24年度以降、全体で毎年度20億円以上を確保してきました。しかし基金の取崩しによって予算編成を続けてきたことから、令和2年度には約13億円まで減少しました。特に財政調整基金については、令和3年度に3.7億円と合併以来最小の残高となりましたが、地方交付税の追加交付等の想定できない歳入が発生したことから、令和4年度の残高は一時的に回復しています。

## (6) 今後の財政見通し

## ア 歳入の見通し

(単位：百万円)

区 分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
市 税	13,690	14,225	14,241	14,596	14,794	14,796
地方譲与税	193	193	195	195	195	195
地方交付金	1,976	2,175	2,175	2,175	2,175	2,175
地方交付税	2,276	2,276	2,276	2,276	2,276	2,276
普通交付税	2,136	2,136	2,136	2,136	2,136	2,136
特別交付税	140	140	140	140	140	140
国庫支出金	3,968	3,837	4,064	4,012	4,012	4,012
県支出金	2,178	2,060	2,064	2,113	2,113	2,113
繰入金	150	130	130	130	130	130
繰越金	300	300	300	300	300	300
市 債	1,148	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
普通建設事業債	648	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
臨時財政対策債	500	500	500	500	500	500
そ の 他	1,780	1,902	1,923	1,945	1,967	1,989
計 (財政調整基金は含まず)	27,659	28,598	28,868	29,242	29,462	29,486
財政調整基金	1,571	993	681	657	632	721
合 計	29,230	29,591	29,549	29,899	30,094	30,207

※令和4年度は、補正予算第1号後の予算額を示す。

イ 歳出の見通し

(単位：百万円)

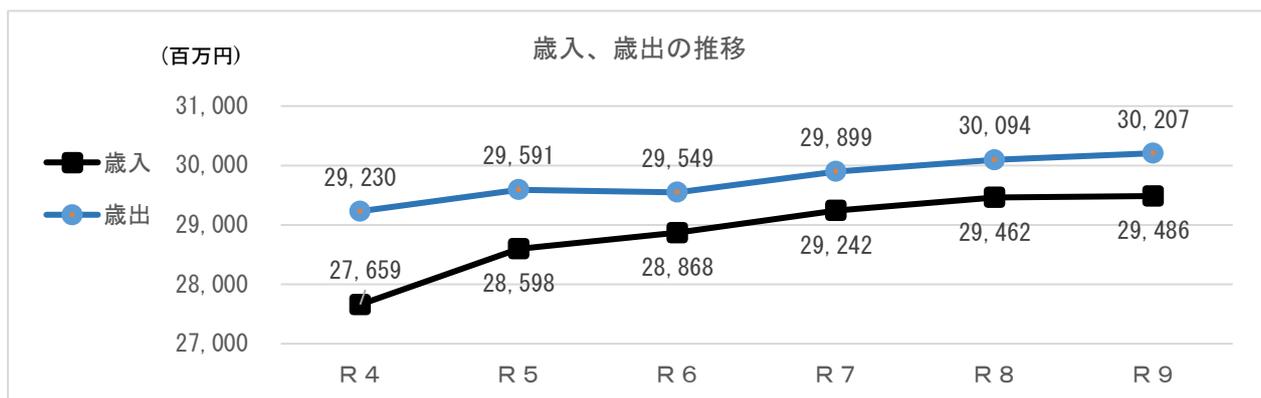
区 分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
義務的経費	14,883	14,826	15,079	15,231	15,426	15,539
人件費	5,437	5,185	5,243	5,239	5,263	5,230
扶助費	6,486	6,702	6,934	7,184	7,432	7,690
公債費	2,960	2,939	2,902	2,808	2,731	2,619
物件費	6,277	5,723	5,901	6,076	6,076	6,076
補助費等	3,531	3,423	3,479	3,479	3,479	3,479
普通建設事業費	1,793	2,986	2,365	2,381	2,381	2,381
繰出金	2,481	2,368	2,460	2,467	2,467	2,467
その他	265	265	265	265	265	265
合 計	29,230	29,591	29,549	29,899	30,094	30,207

※令和4年度は、補正予算第1号後の予算額を示す。

ウ 収支の見通し

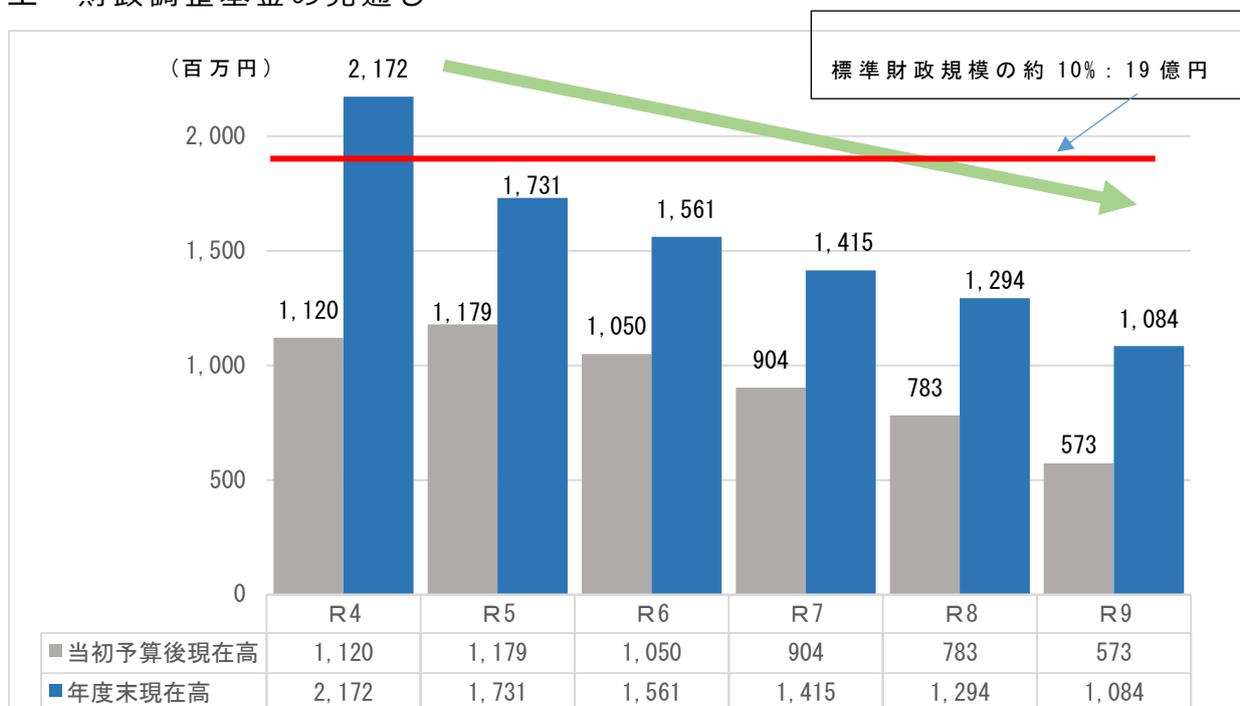
(単位：百万円)

区 分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
歳入	27,659	28,598	28,868	29,242	29,462	29,486
歳出	29,230	29,591	29,549	29,899	30,094	30,207
収 支	-1,571	-993	-681	-657	-632	-721
財政調整基金取崩額	1,571	993	681	657	632	721



アの歳入の見通し（財政調整基金を含まず）とイの歳出の見通しから収支を見ると、毎年度、歳入より歳出が上回る歳出超過の状況が続く見込みとなっており、その差額を財政調整基金から取り崩す必要があります。

## エ 財政調整基金の見通し

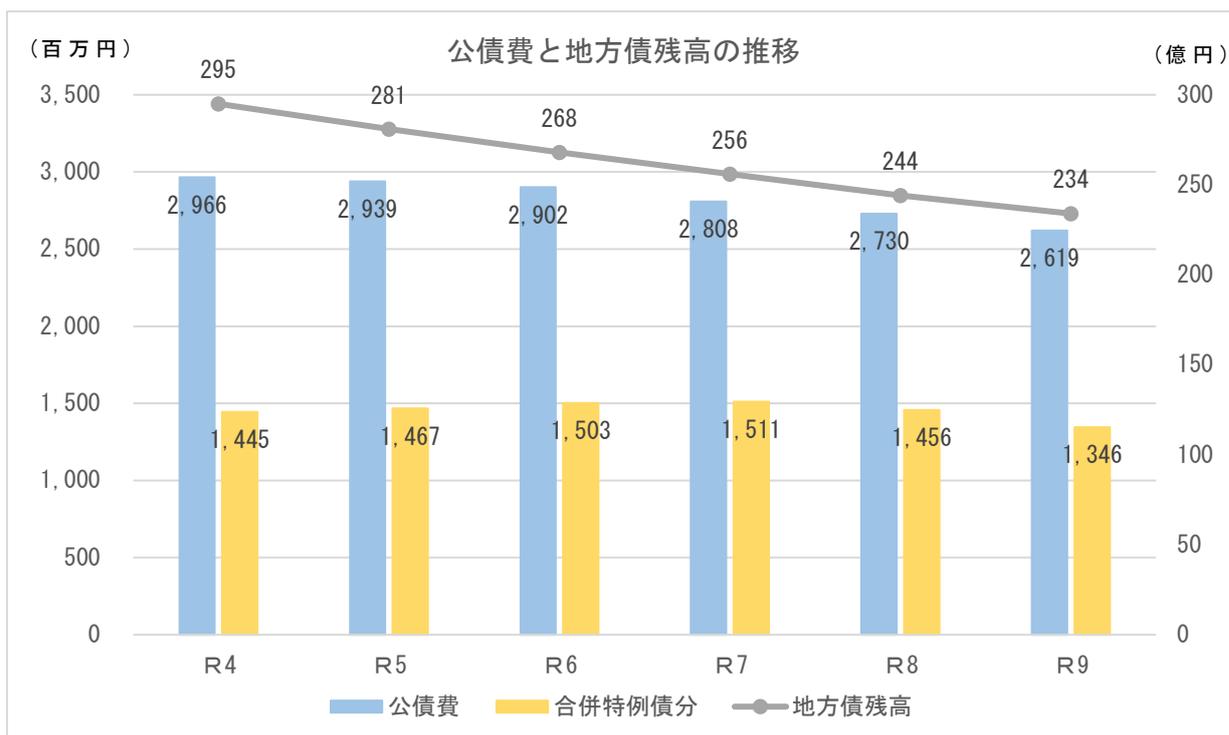


令和3年度決算において、普通交付税や臨時財政対策債の増加など、想定できない歳入により多額の歳計剰余金が発生したため、9.7億円を財政調整基金に編入し、令和4年度末には約22億円の基金残高を確保できる見込みです。しかし、今後はこの様な多額の歳計剰余金は見込めません。

令和5年度以降、ウの収支の見通しのとおり、当初予算で不足分を取り崩し、決算で剰余金から5億円程度を積立てていくと、試算期間内に基金が枯渇することはありませんが、基金残高が減少傾向にあることに変わりはなく、行財政改革を推進し、歳出超過の財政構造を転換していく必要があります。

財政調整基金は、経済状況の著しい変動など、想定外の支出に伴う財源不足に充てる基金であり、一般的に、少なくとも標準財政規模の10%程度は必要だと言われていますが、災害により生じる経費の財源、又は災害により生じる減収を考えた場合、さらに10%程度は上乗せして確保しておく必要があります。

## オ 公債費と地方債残高の見通し



※新規発行額 15 億円、利率 0.6%として試算

公債費は、平成 25 年度から平成 27 年度にかけて合併特例債を急激に活用したことにより、令和 4 年度は約 29.7 億円となりました。

平成 30 年度以降は、臨時財政対策債を除き、新規発行額を元金償還金以下に抑制する取り組みをしていることにより、令和 4 年度をピークに減少していき、令和 9 年度には約 3.5 億円減少して約 26 億円となる見込みです。

また、地方債残高は、令和 2 年度をピークに既に減少傾向にあり、令和 9 年度には約 60 億円減少し、約 234 億円となる見込みです。

なお、公債費のうち合併特例債分については、令和 7 年度をピークとして増加しますが、それ以降は徐々に減少していきます。